

令和8年10月9日開催
決算審査特別委員会資料

令和7年度

鳥取県公営企業会計決算審査意見書

概 要 版

令和8年10月

鳥 取 県 監 査 委 員

目 次

はじめに	．．．．．	1
第 1 審査の概要	．．．．．	1
第 2 審査の結果	．．．．．	1
第 3 審査の意見	．．．．．	2
1 企業会計		
（1）現状	．．．．．	2
（2）課題及び意見について	．．．．．	4
2 病院事業会計		
（1）県営病院事業の決算の状況	．．．．．	8
（2）県営病院事業に共通する事項について	．．．．．	8
（3）中央病院について	．．．．．	1 1
（4）厚生病院について	．．．．．	1 2
3 天神川流域下水道事業会計		
（1）現状	．．．．．	1 5
（2）課題及び意見について	．．．．．	1 6

はじめに

知事から監査委員に対し審査に付された令和7年度鳥取県公営企業会計の決算について、監査委員4人が慎重に審査し、審査意見書を令和8年8月7日付けで知事に提出しました。

その概要は次のとおりです。

《令和7年度鳥取県公営企業会計決算審査意見書》

第1 審査の概要

公営企業会計の決算審査は、県営の電気事業、工業用水道事業、埋立事業、病院事業及び鳥取県天神川流域下水道事業の5会計を対象とした。

知事から提出された決算及び決算附属書類について、

- 1 決算の計数は、正確であるか
- 2 決算諸表は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか

などを重点に、鳥取県監査基準に準拠して審査を実施した。審査の実施に当たっては、地方公営企業法に定める「経営の基本原則」に基づいて、常に事業が経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているかについて留意した。

第2 審査の結果

決算の計数は、関係諸帳簿、証書類及び出納取扱金融機関の証明と符合し正確であり、また、決算諸表は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

第3 審査の意見

1 企業会計

(1) 現 状

令和7年度の決算状況

電気事業については、経常損益及び純損益のいずれも6億4,529万円の損失となっている。(1万円未満切り捨て。以下同じ。)

工業用水道事業については、経常損益が1億989万円の損失、純損益は1億2,401万円の損失となり、前年度に引き続き赤字であり、損失額は経常損失で5,700万円増加している。

埋立事業については、経常損益が7,352万円、純損益が7,392万円の利益となり、前年度に引き続き黒字である。

(単位：千円)

区 分	電気事業	工業用水道事業	埋立事業
経 常 損 益	△645,290	△109,898	73,522
特 別 利 益	0	1,199	406
特 別 損 失	0	15,311	0
当 年 度 純 損 益	△645,290	△124,011	73,928
当年度末処分利益剰余金	—	—	—
当年度末処理欠損金	2,347,746	4,183,242	4,000,963

※千円未満切り捨て

ア 電気事業

水力発電事業は、故障や台風の被災により令和5年度から運転を停止していた袋川発電所、佐治発電所、新幡郷発電所の3発電所が令和7年度中に運転を再開した。

小水力発電所(賀祥発電所、若松川発電所、横瀬川発電所、私都川発電所)は、2発電所が目標を上回ったが、2発電所は目標に達しなかった。

供給電力量は40,145MWh、電力料収入は5億7,609万円であり、供給電力量、電力料収入ともに大幅に目標を上回った。

目標に対する供給電力量は136.6%で、電力料収入は134.1%であった。

対前年度比では、供給電力量は574.6%、電力料収入は371.2%となった。

区分 年度	供給電力量(MWh, %)			電力料収入(千円, %)		
	目標(A)	実績(B)	率(B/A)	目標(C)	実績(D)	率(D/C)
令和7年度	29,385	40,145	136.6	429,478	576,094	134.1
令和6年度	9,205	6,987	75.9	211,840	155,192	73.3

風力発電事業は、2号機が不具合のため年間を通じて停止しており、3号機も令和7年7月以降主軸受の鉄粉濃度上昇を受けて運転を停止している。このため、供給電力量1,983MWh、電力料収入は3,781万円であった。供給電力量は目標の63.3%、対前年度比66.0%となった。

風力発電事業については、令和8年8月末でFIT期間が終了することに合わせて令和8年度中に送電線設備を除き風車3機全てを撤去することとしている。

区分 年度	供給電力量(MWh, %)			電力料収入(千円, %)		
	目標(A)	実績(B)	率(B/A)	目標(C)	実績(D)	率(D/C)
令和7年度	3,130	1,983	63.3	59,703	37,815	63.3
令和6年度	4,696	3,003	63.9	89,555	57,274	64.0

太陽光発電事業は、供給電力量は8,473MWh、電力料収入は3億248万円であった。概ね日射量に恵まれたことから、目標に対する供給電力量は109.2%、電力料収入は108.9%といずれも目標を上回った。前年度に比べて、供給電力量は104.9%、電力料収入は104.8%であった。

区分 年度	供給電力量(MWh, %)			電力料収入(千円, %)		
	目標(A)	実績(B)	率(B/A)	目標(C)	実績(D)	率(D/C)
令和7年度	7,757	8,473	109.2	277,809	302,481	108.9
令和6年度	7,757	8,077	104.1	277,809	288,547	103.9

イ 工業用水道事業

給水事業所は、前年度に比べて2事業所増の107事業所で、契約給水量は、前年度に比べて2,300 m³/日増加して4万4,290 m³/日であった。

また、年間総給水量は、前年度に比べて22万3,114 m³減少し、832万2,659 m³であった。

区分 年度	給水事業所数	契約給水量 (m ³ /日)	年間総給水量 (m ³)
令和7年度	107	44,290	8,322,659
令和6年度	105	41,990	8,545,773
増 減	2	2,300	△223,114

ウ 埋立事業

境港外港昭和地区は、平成 28 年度で、米子港旗ヶ崎地区は、令和 5 年度で完売となっている。

境港外港竹内地区は、令和 7 年度に 2 社に分譲、2 社に長期貸付を行った。この結果、未分譲地はなくなった。売却面積は 72 万 8,692 m²で、未売却面積は 14 万 1,315 m²となっている。未売却面積は全て長期貸付である。

経常損益は 7,352 万円の黒字であった。

埋立造成地	工場用地の状況
境港外港昭和地区	完売
米子港旗ヶ崎地区	完売
境港外港竹内地区	未売却 141,315 m ² （全て長期貸付）

（２）課題及び意見について

ア 電気事業について

電力事業セグメントのキャッシュ・フロー計算書では、3 か所の水力発電所の約 2 年にわたる発電停止による減収及び修繕に要した多額の経費の支出を主な要因として、資金期末残高が対前年で約 22 億 5 千 7 百万円の減となっているが、これら主力の発電所の復旧により、今後は安定した発電を行うこととなり、収益も向上することが見込まれる。

今回の災害等による発電所の運転停止の教訓を活かして、企業局では、水害発生時の備えのため、佐治発電所の全入口に止水板を設置したとのことである。水力発電のうち、4 か所の小水力発電所においては、賀祥発電所が目標に対して供給電力量が 102.9%、横瀬川発電所が目標に対して供給電力量が 108.4%と、目標を上回った。それに対して、私都川発電所は目標に対して 85.6%、若松川発電所が 70.6%と、目標を下回っている。特に若松川発電所は年間を通じて発電を行うには立地環境が厳しく、冬季の降雪等に加え、機器の故障もあり、年間の停止時間が日換算で 146 日となっており、収益約 11 百万円に対し費用は約 21 百万円で、約 10 百万円の赤字である。なお、若松川発電所は、設置費 3 億 9,733 万円（平成 27 年度）に対して、令和 7 年度までに除塵対策工事 2,455 万円、修繕費 710 万円を要している。企業局としては、除塵の効率化を引き続き検討するほか、鳥取環境大学に対し、研究テーマとして取り組んでいただけるよう提案を行ったところであり、他の研究機関にも働きかけを行うこととし

ている。

風力発電では、2号機が不具合のため年間を通じて停止しており、3号機も令和7年7月以降主軸受の鉄粉濃度上昇を受けて運転を停止しており、供給電力量は目標の63.3%、対前年度比66.0%となった。風力発電について、令和8年8月末でFIT期間が終了することに合わせて令和8年度中に送電線設備を除き、風車3機全てを撤去することとしている。

太陽光発電では、概ね日照に恵まれたことから、供給電力量は目標の109.2%、対前年度比で104.9%となった。太陽光発電所のうち、出力500KW以上の発電所については、電力供給が多くて需要が少ない時期に、中国電力による出力制御により年間約800万円の減収となっている。企業局としては令和7年度に出力制御が生じない制度設計を国に要望を行うとともに、対策として令和8年度中に出力制御方法をオンライン制御によることとする改修を行う予定である。なお、コンセッション事業で運営権を譲渡している春米発電所などの4発電所について、企業局では四半期ごとにモニタリングを行い、適切な運営が行われているか確認を行っている。また、企業局では、次期「鳥取県企業局経営戦略プラン（仮称）」（以下「経営戦略プラン」という。）に反映するため、発電所ごとの財務シミュレーションやオーバーホール、機器更新の計画を見込んだ収支見通しを作成中である。

ついては、気候変動等を要因とした災害も想定し、発電所の停止を防ぎ、可能な限り安定的な発電を維持する対策を経営戦略プランの策定において検討されたい。

また、小水力発電所については、費用対効果を考慮しながら塵芥除去対策を進めて発電量の増加に努めるとともに、経営戦略プラン策定後に不測の修繕を要する場合には、改めて発電所単位の経営試算を行い、運営の継続について検討されたい。

イ 工業用水道事業について

純損益は平成21年度から赤字が続いており、令和7年度は1億2,401万円の赤字となっている。また、一般会計からの借入金残高は6億8,200万円で、令和7年度分の利子1,381万円は免除されている。なお、企業局では、今後の工業用水道事業の在り方を検討するため「令和7年度鳥取県営工業用水道事業に係るPFI等ポテンシャル調査」を実施したところであり、令和8年度には総務部行財政改革推進課と共同で「鳥取県営工業用水道事業に係るPPP／PFI手法の導入可能性調査」を実施することとしている。

（ア）日野川工業用水道事業について

日野川工業用水道事業の給水事業所数は前年度に比べて2事業所増の93事業所で、契約給水量は前年度に比べて2,300m³/日増の38,340m³/日、営業収益は3億3,049

万円で前年度に比べて1,189万円増加した。増加要因は、バイオマス発電所への新規給水（計2,300m³/日）開始等による。営業費用は3億6,868万円で前年度に比べて7,764万円増加した。増加した主なものは修繕費（4号配水本管水管橋塗装工事ほか）である。純損益は719万円の赤字で、前年度の5,817万円の黒字から6,537万円減少した。令和8年4月からユーザーの理解を得て、日野川バイパス管布設工事（老朽化対策）に伴い、20円/m³から23円/m³に料金値上げを実施した。（石州府を除く。）企業局としては、工業用水道事業を維持するためには引き続き段階的な料金改定が必要と考えており、ユーザーに対して丁寧な説明を行い、料金改定の手続きを進めることとしている。

については、今年度実施する「鳥取県営工業用水道事業に係るPPP／PFI手法の導入可能性調査」の結果を踏まえて、鳥取地区工業用水道事業も含め、今後の県営工業用水道事業のあり方を検討されたい。

（イ）鳥取地区工業用水道事業について

鳥取地区工業用水道事業の給水事業所数は前年度と同数の14事業者で、契約給水量は前年度と同じ1日当たり5,950m³/日であり、鳥取地区工業用水道の給水能力14,000m³/日に対する有収率（契約給水量/給水能力）は前年度と同じ42.5%であった。年間総給水量は251,144m³/年減少して、1,096,819m³/年となった。営業収益は1億542万円で前年度に比べて19万円減少した。営業費用は2億4,411万円で前年度に比べて749万円減少した。純損益は1億1,681万円の赤字で、前年度純損益1億1,107万円の赤字に比べて、574万円赤字額が増加した。

前年度と同様、物価上昇に伴う経費の増加や構築物等の有形固定資産、殿ダムの使用権といった無形固定資産に係る減価償却費が経常収支を圧迫している。また、令和7年度末で大口の利用企業が契約を終了し、令和8年度からは給水料金収入の約4割の大幅な減額となる。

については、利用者の開拓を図るため、県商工労働部や鳥取市、経済団体等と連携して、営業活動に取り組むとともに、利用者の開拓に資する施策を県商工労働部と検討されたい。

また、電気事業においては、風力発電の終了及び大型水力発電の民間企業への運営権譲渡により業務量の減が見込まれる一方で、工業用水道事業においては、利用者の積極的な開拓と日野川工業用水道の老朽化対策工事による業務量の増が見込まれることから、事業間の人員配置について見直されたい。

【職員の状況】

(令和8年4月1日現在)

(単位：名)

事業区分	職員数
電気事業	37.0 (9)
工業用水道事業	3.9 (1)
埋立事業	0.1 (－)
合 計	41.0 (10)

※1 職員数の()は会計年度任用職員で内数

※2 電気事業は知事部局併任の1名を除く。

ウ 埋立事業について

竹内団地で令和7年度中に新規の分譲及び長期貸付がそれぞれ2件あり、県営工業団地の未分譲地は完売となった。今後は、長期貸付けによる安定的な収入をもとに、安定的経営が確保される見込みであり、企業局では事業用定期借地の期間満了分については、分譲(売却)の基本スタンスで臨むとともに、売却後の未事業化地について事業着手の働きかけを継続することとしている。なお、埋立事業の未処理欠損金の残額は約40億96万円である。また、一般会計からの借入金残高は20億993万円で、令和7年度分の利子約1,074万円は免除されている。

【内訳】 境港外港竹内地区

処分対象面積 (㎡)	区 分	件 数	面積 (㎡)
870,007	売 却	延べ115社	728,692
	(うち未事業化地)	1社	3,878
	貸 付	9社(11区画)	141,315

※境港外港昭和地区、米子港旗ヶ崎地区は全て売却済み。

2 病院事業会計

(1) 県営病院事業の決算の状況

全体では、経常損益が15億7,488万円（1万円未満切り捨て。以下同じ。）の損失、純損益は13億8,325万円の損失となった。

中央病院では、経常損益が9億2,453万円の損失、純損益が7億6,618万円の損失と、いずれも2年連続の赤字となった。

厚生病院では、経常損益が6億5,034万円の損失、純損益が6億1,706万円の損失と、いずれも3年連続の赤字となった。

令和7年度末の当年度未処理欠損金は62億3,633万円となった。

(単位：千円)

区 分	中央病院	厚生病院	病院事業合計
経 常 損 益	△924,531	△650,349	△1,574,880
特 別 利 益	190,093	43,172	233,266
特 別 損 失	31,746	9,892	41,639
当 年 度 純 損 益	△766,184	△617,069	△1,383,254
当年度未処理欠損金	3,766,831	2,420,666	6,236,333

※当年度未処理欠損金の病院事業合計には、病院統括管理費の48,835千円を含む。

※千円未満切り捨て

(2) 県営病院事業に共通する事項について

ア 県営病院の地域における役割と連携について

中央病院、厚生病院は、ともに各医療圏における中核病院であり、高度急性期医療及び急性期医療に取り組んでいる。今後、両病院が地域から求められる役割を更に果たすためには、他の医療機関との役割分担をより一層明確化することが必要である。

また、地域の人口減少に伴い、医療人材の減少が予測される状況において、限られた医療資源を有効に活用するためには、県をはじめとする行政機関が中心的役割を果たし、各病院の経営方針、経営状況を踏まえた調整を行うことが求められる。

こうした状況の下で、令和8年7月に国が提示した地域医療構想のガイドラインを踏まえ、各医療圏における地域医療構想に関する議論が進められている。

については、地域の人口減少を踏まえ、医療機関間の連携促進と役割分担を進めるため、行政機関と十分連携して各医療圏の中核的役割を果たされたい。

また、各医療圏域における県立病院として求められる役割について、地域との連携を密にし、医療機関間での情報交換を適切に行いながら検討されたい。

イ 医療従事者の確保について

(ア) 医師について

中央病院の医師数は、定員103人に対し、令和8年4月1日現在で129人となっている。また、会計年度任用職員を含む医師数は149人（うち研修医24人）で、消化器内科や感染症・総合内科の医師を増員するなど、前年度より7人増えている。

中央病院は、特例水準医療機関（年1,860時間以内）の指定を受け、指定された職員に対し、医師労働時間短縮計画（令和6～8年度）による労務管理を実施している。また、すべての医師を対象に、医師の時間外労働上限規制を遵守するよう、継続的なチェックと働きかけを行うとともに、勤務間インターバルの確保、代償休息の取得、時間外勤務の多い医師への面談指導を実施している。

しかし、令和7年度の医師の時間外労働は、上限の960時間を超過している医師は11人と、昨年度より2人減に留まっている。

厚生病院の医師数は、定員48人に対し、令和8年4月1日現在で54人となっている。会計年度任用職員を含む医師数は62人（うち研修医10人）で、外科の医師を増員するなど、前年度から4人増えている。

令和5年度に発出した「働き方改革宣言」のもと、組織的に働き方改革に取り組んでおり、前年度に続き、時間外労働の上限規制を超える医師はいなかった。

医師の確保に当たっては、両病院とも鳥取大学医学部への継続的な医師派遣要請を行うとともに、初期研修医や専攻医の受入を進めるための質の高い研修体制と魅力ある病院づくりに努めている。

また、看護師や医療技術職へのタスクシフトを進めることで、患者の状態に応じた適切で質の高い安全な医療をタイムリーかつ迅速に提供する取組を行っている。

については、救急医療や心臓外科などの高度先進医療部門を中心に、今後も医師不足が懸念されており、中長期的な医師の確保に努めるとともに、一人一人の働き方の違いに配慮したきめ細やかな調整を行うことにより、ワークライフバランスの推進に引き続き取り組まれない。

また、医師の時間外労働については、長時間労働による健康上のリスクに留意し、診療機能・水準を維持しながら、労務管理を適正に行い、ICTの活用や他の医療スタッフへのタスクシフトの推進などにより、医師の時間外労働の短縮をより一層図られたい。

(イ) 薬剤師について

中央病院は令和8年4月1日現在で定員33人に対し現員29人、会計年度任用職員を含む薬剤師は34人で、育児休業等2人を除き、定員に対し1人不足している。

厚生病院は定員18人に対し現員14人、会計年度任用職員が2人配置され、会計年

度任用職員を含め薬剤師は16人で、2人不足している。

薬剤師については、薬学部を有する県外大学の学生への就職の働きかけや県外で採用試験を行うなど新規学生の確保に取り組んでおり、令和7年度は4名を採用している。

については、引き続き薬剤師の確保に努められるとともに、調剤業務の機械化など、更なるICTの活用等による業務効率化を推進されたい。

(ウ) 看護師について

中央病院は令和8年4月1日現在で定員587人に対し現員637人、会計年度任用職員を含む看護師は711人で、育児休業等68人を除き、定員に対し56人上回っている。

厚生病院は令和8年4月1日現在で定員305人に対し現員312人、会計年度任用職員を含む看護師は352人で、育児休業等27人を除き、定員に対し20人上回っている。

看護師については、看護学校への訪問を継続するとともに、適時に採用試験を実施し、積極的に人員の確保に努めている。また、就職先として検討してもらう取組も継続している。

看護師の定着を図るため、夜勤専従職員の配置、多様な勤務形態の採用や休暇取得の促進、時間外労働の縮減を図るとともに、メンタルヘルス対策の実施など働きやすい職場づくりと処遇改善に努めている。

看護業務においては、厚生病院では令和7年度にスポットチェックモニターを導入し、また、両病院でインカムの導入を進められるなど、ICT等の活用による業務の効率化を図っている。

については、引き続き一人一人の働き方の違いに配慮したきめ細やかな調整を行うことにより、ワークライフバランスの推進に努めるとともに、職場定着に向けたOJTやメンタルヘルスに引き続き取り組まれたい。

また、ICTの活用により、看護師の作業負担を軽減し、働き方改革に一層取り組まれたい。

ウ 未収金（患者自己負担分）の回収について

両病院とも、県税関係職員の協力を得て、個別の債権に応じた臨戸徴収、夜間電話督促及び弁護士法人への債権回収業務委託等を通じて回収促進を図るとともに、未収金の発生前または初期段階で患者の経済状況等に合わせた対応を行い、未収金発生の抑制に努めている。

しかしながら、納期限までに納付されない場合、中央病院は診療費請求から1か月後、厚生病院は1週間後に電話督促することとなっているほか、両病院とも休日に退院する場合は退院時に診療費の納付はできないなど、改善の余地もある。

については、納期限までに納付がない場合は、より早期に電話による督促を行うなど、効率的・効果的な未収金の早期回収に積極的に取り組まれない。

また、限られた職員体制にあつては、メリハリをつけた回収の取組を行うため、納付困難者への分割納付の勧奨や福祉窓口の紹介などによる未収金の発生予防の取組を一層進められたい。

中央病院においては、創設した入退院サポートセンター及び病床管理業務支援システムが未収金の発生予防に繋がることを期待している。また、厚生病院においても、中央病院の当該取組みについて情報共有をされたい。

さらに、PayPay等による決済や、事前登録したクレジットカードで後日決済が可能な「医療費後払いサービス」など、患者の利便性の向上に繋がるような、効率的な診療費の納入方法を検討されたい。

エ 病院局のマネジメントについて

両病院は、ICT活用による業務効率化の取組として、電子カルテを導入しているが、各病院がそれぞれ別のシステムを導入している。初期導入費用の経済性だけではなく、今後の更新・保守費用や職員が異動した際の使い勝手なども考慮し、両病院のシステムの統合を検討する必要がある。

については、病院のDX推進にあたっては、両病院は情報を共有し、病院局は両病院をリードし、マネジメントを行うことにより、効率的なDX化を進められたい。

(3) 中央病院について

ア 決算の状況及び経営強化プランの達成状況について

入院患者数は、前年度に比べ848人減の150,324人となった。外来患者数は、前年度に比べ3,154人増の200,870人となった。

収支は、医業収益は患者数及び診療単価の増加により入院収益、外来収益ともに増加し、前年度に比べ7億151万円増加、医業費用も、給与費、医療の高度化に伴う薬剤費や診療材料費等の材料費、物価や人件費の高騰による消耗品費や委託料等の経費の増により、前年度に比べ8億5,080万円増加した。この結果、医業損益は、21億1,225万円の損失（前年比1億4,928万円の損失増）となった。

医業外損益は、11億8,772万円の利益となったが、利益額は前年度に比べ1億2,477万円減少した。

この結果、経常損益は9億2,453万円の損失となり、純損益は7億6,618万円の損失となった。

「鳥取県立中央病院経営強化プラン（対象期間：令和5年度～9年度）」で定めた主な数値目標と令和7年度の達成状況は、次のとおりであった。

医業収支比率（目標92.3%、実績90.3%、前年度比0.3ポイント減）、経常収支比率（目標98.7%、実績96.0%、前年度比1ポイント減）、純損益（目標△1億1,900万円、実績△7億6,600万円、前年度比2億1,400万円減）は、目標を下回った。

病床稼働率（目標80.3%、実績81.6%、前年度比0.5ポイント減）、手術件数（目標4,707件、実績4,979件、前年度対比74件増）は、目標を上回った。

入院診療単価（目標88,466円、実績92,398円）は前年から3,179円増え、目標を3,932円上回った。外来診療単価（目標24,056円、実績26,600円）は前年から1,023円増え、目標を2,544円上回った。

イ 課題、留意点及び意見

医業収益については、病床稼働率をはじめとする診療密度の上昇等に引き続き取り組み、新たな施設基準を取得し、更なる収益の確保にも引き続き取り組んだ結果、対前年3.7%増加した。

一方、医業費用は、薬品や診療材料に係るSPD（院内物流管理システム）方式の導入、より安価な診療材料等への切り替え、日本ホスピタルアライアンス選定品の採用によるコスト削減、鳥取赤十字病院や厚生病院との共同購入、後発医薬品の積極的な採用等に取り組んでいるものの、医療上必要な高額医薬品の使用増加に伴う材料費の増加等の影響により、医業費用全体は4.1%増加している。

医療機器整備においては、経営戦略会議において必要性や導入効果等ヒアリングを行った上で購入可否を判断するなど新たな取組をされているところであるが、今後も、医業収益の増加を図るとともに更なる医業費用の節減に努める必要がある。

また、病床利用率（一般病床）は、81.6%と前年度に比べ0.5ポイント減少したが、入退院サポートセンターによるベッドコントロール機能の強化、地域開業医への訪問や紹介予約手続の簡素化などの取組を進められているところである。

については、これらの取組を着実に進められるとともに、診療報酬改定に即した院内体制の整備や経営戦略の見直しに取り組まれない。

（４）厚生病院について

ア 決算の状況及び経営強化プランの達成状況について

入院患者数は、前年度に比べ250人減の85,709人となった。外来患者数は、前年度に比べ2,110人減の107,534人となった。

収支は、医業収益は患者数は減少したものの、入院、外来ともに診療単価の増加による入院収益の増加で、前年度に比べ3億1,648万円増加した。医業費用は、材料費（薬剤費、診療材料費等）や給与費、消耗品費や委託料等の経費の増加により、前年度に比べ5億3,295万円増加した。この結果、医業損益は12億8,117万円の損失（前年

比2億1,647万円の損失増)となった。

医業外損益は6億3,082万円の利益となり、黒字額は前年度より8,611万円増加した。

この結果、経常損益は6億5,034万円の損失となり、純損益は、6億1,706万円の損失となった。

「鳥取県立厚生病院経営強化プラン(対象期間:令和5年度～9年度)」で定めた主な数値目標と令和7年度の達成状況は、次のとおりであった。

医業収支比率(目標93.1%、実績85.6%、前年度比1.6ポイント減)、経常収支比率(目標99.2%、実績91.1%、前年度比3ポイント減)、純損益(目標△500万円、実績△6億1,700万円、前年度比1億4,400万円減)、病床稼働率(目標80.0%、実績78.3%、前年度比0.2ポイント減)は、目標を下回った。手術件数(実績1,674件)は前年度より147件増加した。

入院診療単価(目標65,012円、実績61,121円)は前年より1,999円増えたが、目標を3,891円下回った。外来診療単価(目標16,670円、実績20,785円)は前年から1,761円増え、目標を4,115円上回った。

イ 課題、留意点及び意見

医業収益の増加に向けて、診療報酬改定に即した加算や多職種によるチーム医療に関する加算、診療報酬の各種加算の積極的取得、市町と連携したがん検診の受入れを通じたがん診療への一層の注力などで、検査、手術、治療件数の増加に努めている。

年間の延べ患者数は、入院患者数は対前年度比250人減の85,709人、外来患者数は対前年度比2,110人減の107,534人で、入院患者数、外来患者数ともに減少しており、外来患者数の減少は、3年連続となっている。

一方、令和7年4月から回復期43床(地域包括ケア病棟)を急性期病床に変更されたが、病床稼働率は78.3%(令和6年度78.5%)と維持しているところである。

については、特に外来患者数の減少について、民間の医療関係者の意見も伺いながら要因分析を行われるとともに、診療報酬改定に即した院内体制の整備や経営戦略の見直しに取り組まれない。

なお、厚生病院の駐車場は経常的に混雑し、病院に苦情も入っているとのことから、病院利用者の流出に繋がることも懸念される。

については、駐車場入口ゲートの整備など、病院利用者が安心して駐車場を利用できるように対策を講じられたい。

(5) その他

厚生病院の企業債償還金の支払にあたり、予算が不足し、補正予算措置すべきところ予算措置を行わないまま企業債償還金4,456万円を支出していた。その後、病院局の予

算書には地方公営企業法施行令に定める項間の流用ができる規定を定めていないにもかかわらず、項間の流用を行った。

ついては、項間流用に関する規定を予算書に定めるとともに、予算が不足した状態で支出命令を行っている現行システムを改修されたい。

3 天神川流域下水道事業会計

(1) 現 状

天神川流域下水道事業は、昭和47年に1日当たりの計画処理能力を16万 m^3 とした全体計画を策定し、天神川及び東郷池の流域6市町（現在は市町合併により倉吉市、湯梨浜町、三朝町及び北栄町の4市町（以下「4市町」という。））を処理区域として、昭和59年1月に一部施設を整備して供用を開始した。

しかし、平成11年度には諸情勢の変化により当初計画の伸びが期待できないとして、1日当たりの計画処理能力を10万 m^3 に、平成21年度には4万 m^3 に、さらに平成26年度には現在の3万2,000 m^3 に変更したところであり、1日当たりの現在処理能力も3万2,000 m^3 となっている。

令和7年度の1日当たりの平均処理水量は2万28 m^3 （対前年度比：98.5%）で、処理可能人口は令和8年3月末現在で5万3,297人（同98.9%）、水洗化人口は4万8,981人（同98.9%）で、水洗化率は91.9%（同100.1%）となっている。

令和7年度の有収水量は689万2,966 m^3 （同99.4%）で、令和6年度に比べ4万4,748 m^3 減少した。その主な要因として、水洗化人口の減少や節水型社会への進捗と県では推測している。

本事業については、4市町からの負担金を中心に賄われており、管理事業費負担金と建設事業費負担金からなる。このうち、管理事業費負担金は主に維持管理費と資本回収費に充当するもので、その金額は、各市町から流入する流入汚水量に1 m^3 当たりの単価（以下「単価」という。）を乗じて算定している。

単価は4市町と協議の上、県議会の議決（単価を改定する場合）を経て、4市町と覚書を締結し、3年ごとに見直しを行っており、令和7年度以降の単価については、108円に引き上げを行った。（令和4年度～6年度：93円/ m^3 、令和7年度～9年度：108円/ m^3 ）

令和7年度の経営成績は、経常損益、純損益とも7,445万円の利益となり、前年度より純利益額が4,767万円増加した。

（単位：千円）

区 分	令和7年度
経 常 損 益	74,453
特 別 利 益	19,822
特 別 損 失	19,822
当年度純損益	74,453
当年度未処分利益剰余金	417,890

※千円未満切り捨て

（２）課題及び意見について

ア 「水の官民連携」の導入について

国は、水道、下水道、工業用水道についてコンセッション方式及び管理・更新一体マネジメント方式を「水の官民連携」と総称し、導入拡大を図ることとしている。

天神川流域下水道事業においては、スケールメリットの観点から、県及び中部５市町（倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町及び琴浦町（以下「５市町」という。））との共同導入を目指し、令和７年度に導入可能性調査を実施した。

その結果を踏まえ、令和８年１月に開催された県有施設・資産有効活用戦略会議において県の天神川流域下水道事業及び５市町の公共下水道事業等を対象に、管理・更新一体マネジメント方式を共同導入する方針とし、令和８年度中の公募に向けた準備等を進めるとともに、事業スキームについては公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社（以下「公社」という。）を母体とした新出資法人の設置等を中心に検討することとされた。

については、「水の官民連携」の導入に当たっては、５市町との連携を強化し、将来の人口減少を見据え、維持管理業務、施設老朽化対策及び中部圏域全体としての人員資源の効率化など最大限の導入効果を発揮されたい。

また、汚水処理における薬品調整など公社職員の知識や長年の経験によるものが大きいことから、公社職員のノウハウのマニュアル化や業務のＤＸ化を進められたい。

イ 不明水（雨天時浸入水）対策について

下水道管渠に流入する雨水や地下水などの不明水に対する対策は、全国的な課題となっており、分流式下水道である天神川流域下水道でも同様の課題と捉えている。

現状においては、降雨時には不明水の発生が見られ、令和３年７月における豪雨では、１日当たりの処理能力３万２千 m^3 に対し、７万 m^3 を超える流入量が確認された。

雨天時浸入水は施設災害リスク面のみならず維持管理コストにも影響を及ぼすものであり、令和４年度から６年度にかけて、県は４市町及び公益財団法人日本下水道新技術機構と共同研究を進め、令和６年度末に４市町と「雨天時浸入水対策計画」を策定した。

今後は、計画に基づき対策を進めることとし、県では、共同研究で判明した雨天時に必要なポンプの能力不足に対応するため令和８年度からポンプ増設に着手する。また、４市町では、雨天時浸入水の発生源を特定するためＴＶカメラによる管渠内の詳細調査や老朽化対策と兼ねた管渠等改築工事を実施す

ることとしている。

については、共同研究結果を十分に発揮するため、雨天時浸入水が多い地区について、4市町が速やかに詳細調査や管渠等改築工事を実施するよう調整を進められたい。

ウ 薬品の備蓄について

公社では、流入汚水及び汚泥等を処理するために薬品を使用しているが、災害など不測事態の発生により薬品の調達が困難になった場合、汚水等の処理に支障をきたし住民生活に大きな影響を及ぼすことが危惧される。

については、納入業者及び公社の意見を伺いながら、薬品の備蓄について検討されたい。

エ 下水汚泥の県内再利用について

令和7年度に処理場で発生した汚泥は、4,211.8トンであり、その処理に約1億円の処理費用を支払い、境港市、兵庫県加古川市、岡山県真庭市の3業者が処分している。このうち、兵庫県加古川市及び岡山県真庭市の業者は、汚泥を肥料として再資源化して販売を行っているが、県内では、当処理場で発生した汚泥は肥料として再資源化されていない。

については、発生汚泥を農業試験場で堆肥として試験利用することについて検討されたい。